

# まんぼう通信

令和6年3月1日 No.110



みなさん、こんにちは！

寒暖差があり、体調を崩しやすい時期ですが、いかがお過ごしでしょうか？

今回は、今年の6月から開始となる自宅での“オンライン資格確認”についてお知らせさせていただきます！

## 1. オンライン資格確認とは？

みなさん、マイナンバーカードは取得されましたでしょうか？

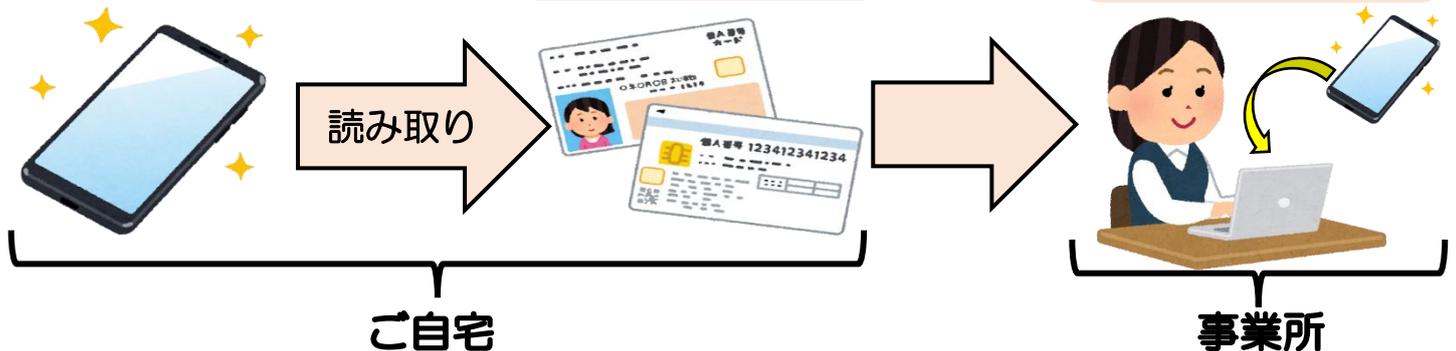
オンライン資格確認は、マイナンバーカードを業務用スマートフォンで読み込み、資格確認用のパソコンにつなぐことで健康保険証情報や病院から処方されている薬の情報を事業所に伝えることができます。

今までのように健康保険証や処方内容が変わった際にいろいろ準備しなくてもマイナンバーカードを出すだけでよくなるのが良い点になります。

業務用スマートフォン

マイナンバーカード

資格確認用パソコン



## 2. いろいろな情報が知られるんじゃないか心配・・・

オンライン資格確認では、保険証や処方箋の情報に加え特定検診結果や限度額の情報も確認することができますが、これらは一つ一つ、利用者様の同意を得る必要があるため、伝えたくない情報は同意をしなければ事業所に知られる心配はありません。

今回のオンライン資格確認は“**医療保険**”で訪問看護を受けている利用者様が主な対象となります。マイナンバーカードを取得されていない利用者様は今まで通り、健康保険証やお薬手帳で確認させていただきます。

ご不明点などございましたら事業所の“担当：三浦”までご質問ください。

一般財団法人訪問リハビリテーション振興財団  
気仙沼訪問看護ステーション  
管理者：阿部 孝子  
TEL：0226-25-8323  
FAX：0226-25-8324



◀公式HP

公式Instagram▶

